

令和7年度第回新居浜市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和7年4月24日（木）14：00～15：30
- 2 開催場所 新居浜市役所5階 大会議室
- 3 出席者
委員： 吉松委員、石橋委員、井手委員、伊藤委員、鴻池委員、白石(亘)委員、曾我部委員、久石委員、宮内委員、吉田委員、吉松委員（11名）
事務局： 福祉部長：久枝
介護福祉課長：山本
地域包括支援センター：所長・宇野、副所長・岡部
係長・伊藤、主査・近藤、保健師・野中、保健師・黒川、保健師・菊屋
健康長寿コーディネーター・辰巳
- 4 会議内容
(1) 令和7年度実施体制について
(2) 令和7年度事業の詳細について
(3) 令和7年度重点事業について
(4) 令和6年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について
(5) その他
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

事務局	ただいまから令和7年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。 まず、本日の会議の出席状況ですが、委員数14名に対し、出席委員11名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第六条第2項の、会議の成立要件であります、過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。 それでは早速議事に移ります。 議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第六条第1項の規定により、吉松会長にお願いいたします。 吉松会長よろしくお願いいたします。
-----	---

会 長	皆様こんにちは。 今日はよろしくお願いいたします。 早速議事の方に移らせていただきます。 お手元の会議次第にありますように、本日は5つの議題が予定されております。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、協議題（１）、令和7年度実施体制について、事務局から説明お願いいたします。
事務局	協議題（１）の説明
会 長	ただいまの令和7年度実施体制に関しまして、委員の方からご意見ご質問はございますでしょうか。
委 員	実施体制の総人数はそれほど変わってないのですが、保健師さんの配置がケアマネジメント係の方に1名移っておりますね。相談支援係が1人になっているのですが、このあたりは、重点施策か何かが変わって、人事配置が変わったのでしょうか。総数が足りない中で、1人ずつっていうのは、仕事をされる上では、全体の係で連携はとられると思いますけれども何か意図があるのかなとちょっと思ったものですから、よろしくお願いします。
事務局	はい。昨年度まで相談支援係は保健師2名でしたが、1名が育児休暇の関係で減っております。 代理の保健師の確保も困難な状況でして、係間で、異動をさせてもらって、各係の事業が滞りなくできるような形にさせていただいております。
委 員	ケアマネジメント係に1人入れたのは、足りない中で、何か重点施策があってこちらに1人配置されたのかなと思ったものですから、事業内容そのものには変化はないようですけども、何か思惑があるのかなと思ったのですが、いろいろモデル事業とかをしておられるように伺っておりますので、目指すところを伺いたかったのです。
事務局	ケアマネジメント係に昨年度おりました職員も1名、退職の関係でいなくなりましたので、全体のバランスを見たときに、保健師の異動ではあるのですが、ケアマネジメント係の、地域ケア会議ですとか、そういったところの運営をしていくにあたって、保健師でありますけども、そちらの方に配置

	をさせていただいた方が、全体のバランスを見たときに、事業がスムーズにいくかなという判断をいたしました。
委 員	わかりました。去年もこの話題が出ていたと思うのですが、保健師4名で足りない、それがまた足りないっていうままになっている上に、各係に分散されているというところで、重点の置き方が変わったのかと思ったのですがわかりました。バランスとか、そういうところもあってということですね。
事務局	保健師の確保が困難な状況なのですけども、一応予定としては、令和8年度の4月から1名、これも別の職員ですが、育児休暇中の職員が復帰予定にはなっておりますので、その辺は少し明るい話題かなとは思っております
会 長	ありがとうございました。その他にございますでしょうか。 それでは続きまして、協議題（2）令和7年度事業の詳細について、事務局からお願いいたします。
事務局	協議題（2）の説明
会 長	どうもありがとうございました。 それではただいまの令和7年度事業の詳細について、委員の方からご意見ご質問ございましたらお願いします。 ないようでしたら、私から聞いてもよろしいでしょうか。令和6年度の事業と、今回の令和7年度で何か変更されたことであるとか、新しく始めたとか中止したとかなんかそういう変更はありますか。
事務局	基本的な事業につきましては、令和6年度から変更はございません。 ただ、この後、3番の方でご説明をさせていただきますが、今ある事業の中で、新たな取り組みといたしますか、在宅緩和ケア推進モデル事業という新たな取り組みがございますが、基本的な事業は6年度と変更はございません
会 長	はい、ありがとうございました。 他に何かございますでしょうか。
委 員	私も会長さんが今おっしゃったこと、昨年度のセンター事業一覧と今年度のを対比して見せていただいたのですが、読む限りにおいて、今年度新しいことが見えませんでした。

	でも実際には、去年１年の事業の内容を伺っていると、強化したこととかそれから宇宙と交信しながら、いろんなことをしたとかこの会で、耳にしたことや、委員さんから出たことなどを、できれば具体的なところを少し添えながらお聞かせいただくと私達も新居浜市のことがよくわかるなど、基本、事業なので、文章としてはっていう今、所長さんのお話があったんですけども、この町がこんなふうに、第９期ですかね、９期の計画で２年目に入って、何をどうしたっていうの、言葉だけでもかまわないので伺えると、この様子がよくわかるかなと、私は日常新居浜に住んでおりませんけれども、関心を持って、新聞等でも見ているのですが、そうすると参加したときに、新居浜の実態がよくわかるので、またそういったところは、進行の中で入れてもらったら、わくわくするようなことが出てくるのではないかと、そんなふうに思います。 国のモデル事業なども入れておられる、今日の後半の話題にもあるような事柄が、地域のニーズによって入ってくるんだと思いますので、そういったところ、お示しいただけると、私たちも少し内容がよくわかるかなと思いますのでこれは要望ですけれども、よろしくお願いいたします。
会 長	ありがとうございました。 その他にございますでしょうか。 それでは続きまして、（３）令和７年度重点事業について、事務局からお願いいたします。
事務局	協議題（３）の説明
会 長	ありがとうございました。 ただいまの協議題（３）在宅緩和ケア推進モデル事業に関しましてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委 員	もう少し中身が見えたらいいなと思うんですが、在宅緩和ケアコーディネーターを県内でも、実際に組織を作ってやっているエリアもあるかと思うんですが、新居浜市は包括が拠点を、お世話をするという形で動かれる予定で研修を受けて、そのコーディネートの主軸の担当をされるということですか。
事務局	緩和ケアコーディネーターは、新居浜市でもすでに持ってらっしゃる方もおられるので、その方々が各圏域ごとに、これはまだ話し合いで、運営委員会

	で話し合っていくことにはなるんですが、各圏域ごとに立ってくださって、連携をしていくみたいな形ができるのがベストではないかなと思っているので、あくまでも包括は、事務局として、立たせてもらって、県のベテル病院の中橋先生とか愛大の吉田先生とかの委員さんのお力をいただきながら、運営を円滑に進めて、いこうかなと思っています。 そのためには医師会や、他のケアマネさんなどの団体さんとかそういうところにも、また声をかけていきながら、事業を進めていければとは思っております。
委 員	県内で、八幡浜市は医師会の中に専属のコーディネーターさんを置かれて、エリア内全体の調整のリーダーをされている。 コーディネーターさんはいろんなところにいたとしても、その責任の取り方ってということで、当然治療とか、それから緩和ケアのオーダーですね、そういったところで医師会あたりとの連携も非常に重要だということでそういう動き方もしているかと思いますが、その辺の組織の作り方っていうのは県内、それぞれのところで違うかと思いますが、初めて作られるということで、会長さんも、医師会の会長さんですからその辺りで、新居浜市がどっち向いていこうとしてるのかなっていうのはちょっと伺ってみたいかなというふうに、前の時には、がんのターミナルとかそういう方々だけではなく、在宅でサポートする必要のある方々は多様だから、この他のところでやる緩和ケアっていうところを、同じように進めるかどうかっていう議論を多分されたと思うんですけどね。今回は、ベテル病院の中橋先生とか、愛大の看護学科の吉田先生とかそういったところの、県内を指導されている方々の力を借りながら、新居浜方式をこれから作っていくというふうに理解してよろしいでしょうか。 ちょっと体制が見えにくい、図はあるんだけど、市としてどうなのかなっていうので、今日関係機関の専門職の方もいらっしゃるので、少し動きがわかると前を向いて協力体制ができるのかなと思ったものですから、吉松先生のご意見なんかも私は伺ってみたいと思ったんですが、いかがでしょう。
会 長	新居浜市医師会も一応この事業には協力をしていこうという、形にはなっております。5年前に始めようというときに、コロナがあったので、それで上手く始められなかったということもあったように思います。 新居浜市として、どういうふうに進めていくか決まっていくんではないかと思うんですが、やはりこういう会議で顔の見える連携をすることであると

	か、それから、それぞれが勉強していくということはやっぱり必要だろうということで、皆さん、参加したいという希望が多いように聞いておりますので、医師会としても協力して、一緒に進めさせていただければというふうには考えております。 具体的に他の市とすべてが同じようには、他市もいろんなやり方で、多分5つか6つされていると思うんですが、それぞれで、独自の形で続けられていると思いますので、新居浜でも、長続きできるような形につくれたらいいなというふうに思っております。
委 員	ケアマネさんの研修などでも、最近よくこの話題は出てくるんですが、ケアマネさんにはベッドを用意して欲しいということは言われるんだけど、本当にチームとして、ターミナル期をみんなで守ろうという、そこまでのうねりがなかなかできない。 ケアマネさんも、専門性が高い方もいるし、調整機能が得意な方もいらっしゃいますけれども、がんセンターであれば松山ですから、県内各地によっては、カンファレンスにすぐ来なさいって言われても行けないとか、そういったときにどういうふうにしてその情報をキャッチしてフォローをしていくのかっていうふうな辺りの、ネットワークを、今日看護協会の方や、訪問看護関連の方、そしてケアマネさんの代表の方もいらっしゃるの、いずれこの組織の中に入ってこられるんだと思うんですが、ぜひやっぱり対象者の声とかケアマネさんが調整をするという、今は保健医療福祉いろんなところを繋いでますけれども、現実には医療が中心で、ベッドだけっていう、さっきおっしゃったようなことが、多くのところで、声として出ておりますので、また先の市町村がやってるようなところを、情報キャッチしながらいいものにしてもらったらと期待しておりますので、頑張ってください。
事務局	ありがとうございます。 頑張っていきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
委 員	住友病院の石橋です。当院でもですね、院内で緩和ケア病棟も所有しておりますので、院内で、退院調整や在宅で診看取りを行いたって言われる方でさえもスムーズな調整っていうのが、難しい状況もあります。 市外の病院さんから、退院調整お願いしますって言った時に、やっぱりもっと困難なんじゃないかなと思っております。 なので院内でね、やっぱり病院側も調整っていうのを早くしないといけない

	っていう教育も、当院でもしてるんですけども、そういったところと、あとその受け手側のケアマネジャーさんとかの調整役の人たちの教育も必要かなと思いますので、また、当院もがん拠点病院でもありますし、協力する方針で院内でも決まっておりますので、また何かありましたら、協力をさせていただこうと思っておりますので、具体的に日程等々決まりましたら、またよろしくお願いいたします。
委 員	介護支援専門員連絡協議会の伊藤です。 勉強不足で申し訳ないんですけど、この緩和ケアコーディネーターというのはどんな方がされてるんですか。
事務局	ケアマネジャーさんだったり、訪問看護師さんがとか、あとは連携室の方とか、この研修を受けてくださって、持ってる方もおられたりするみたいです。もしよかったらケアコーディネーターとして、新居浜市の中で立っていただけたら、すごく助かるなとは思っています。
委 員	期待してます。やっぱりケアマネとしても本当に先ほど先生も言われたように、急ぐからベッド早くって感じで、結局医療で回りだしたらケアマネは蚊帳の外になって、どうしても入り込めない状態が始まってくるんですよ。やっぱりコーディネーターさんが立ってくれてたら、情報を聞きやすいところもあるし、すごく助かると思うのでぜひよろしくお願いします。
事務局	進め方も手探りでやっていく感じなのでまだ闇雲な感じでやっているんですけど、少しずつでも、スタートして、続けていくことが大切かなと思うので、続けていけるようなシステムや事業になったらいいなとは思っております。
会 長	その他ございますでしょうか。 今、事務局から言われましたように、6月に第1回目を始める予定で進めていただいて、1年間県の協力、お金も含めて、いただきながら1年間進めていって、その間にどういう形で進めるのがいいかを模索する形で、また1年経った時点で来年度から、続けられるような形をこの1年でつくれたらということで、始めようということだと思いますので、またよろしくお願いします。 それでは続きまして、（４）令和6年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について、事務局からお願いいたします。

事務局	協議題（４）について説明
会 長	どうもありがとうございました。 ただいまの令和６年度認知症初期集中支援チーム検討委員会についてのご報告に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
委 員	去年も、このことについてはかなりディスカッションがあったと記憶しているんですけども、実際にこれを関係機関等に置かせていただく以外に、直接認知機能の低下が予測できるような、或いは発見しそうな、そういったときに、ケアマネさんとか、それから保健センターの保健師さん、包括の方、対象者に関わられることもあると思うんですがそういった、隠すというか、隠したいという家族も結構いらっしゃいますし、そういう中で、信頼関係ができないところで、このチラシを見たから相談行こうかなっていうのは、よほど理解度の高い方や、勇気のある方ではないかと思うので、攻める方法として、まず、いわゆる大衆にチラシ啓発するっていうことと同時に、本当に必要な人たちを１人でも２人でもいいから発見して、そして治療なり相談なりにつなげる、そういった事例報告などが、次の方を生むのかなと思うので、去年もこのことについては、今日おられない山本さんあたりからかなり意見が出たような気がするので、ぜひぜひ、ケアマネさんたちは、実際にこれを知って活用するルートになっているのかとか、訪問看護師さんとか、或いは保健センターは非常に多様な形で健康相談にも関わっておられますし、ここも相談事業をしているので、０件で、人口相当いらっしゃるのに本当に認知症の方がいないんならいいんですけども、それ以外にも、いわゆる婦人会であったりとか老人クラブであったりそういったところとのタイアップなんかも、もし可能なものなら、そういうところで、本当に親身になって相談できる道筋をつけて差し上げることができたらいいないつも思っていますので、改善されたことに関しては、とても工夫をされたんだと思いますけど、どう渡してどう利用し、そしてその方たちが、一歩前へ進めれるように、どんなふうにしたらいいかっていうところを、また、考えて、アクションを起こしていただいたらさらによくなるのではないかと、担当の方も大変だと思うんですよこれ。 最初の、一歩で声をかけてそして相談関係に乗せるっていうのは大変ですし、先ほどの所長さんの報告の中でも、いわゆる望まない受診とか、そういう相談を望めないっていうこの３件ですよ。 この人達どうしたのかしらとちょっと思ったりいたしました。 ぜひ、フォローアップっていうことも含めて、その実践例が次を生むという

	形で、取り上げられているこの内容を頑張っていたらいいなと思いつながら伺いました。 0は切ないような気がして。 おそらく困ってる方いらっしゃると思います。 いい活動であるだけに、届いていくような方策を、担当の方々とディスカッションしてもらったと。 精神科医療機関も新居浜市は複数あって、隣の市にもありますし、両方の市に精神科の医療機関もあるし、皆さん受診されてる方もいると思うんですが、マイナスの事例ばかりではなく好事例を、ぜひ皆さんに周知していかれるということが、利用度を上げるのではないかと思いますので、すみません私ばかり知らないこと言ってますけど、以上です。よろしくお願いします。
会 長	どうもありがとうございました。 石橋委員さんお願いします。
委 員	ちょっとお伺いしたいんですけども、この相談っていうのは、ご家族もしくは本人しか受けられないんですか。 ちょっと思ったのが、今、救急搬送とかもなんですが、本当に一人暮らしの方が多いいですね。 隣の人がちょっと行動がおかしいからと救急車を近隣の人が呼んでくれて、救急搬送されてきたっていう方もおられるんですよ。 なので、ちょっと難しいかもしれないんですけども、近所の人とか、ちょっとおかしいなって思った人が、あの人ちょっと最近おかしいよっていったことも相談できて、そこから介入するっていったところも必要なかなあとは思っています。 ご家族がおられる方とかだったら、勇気がいるかもしれないんですけどもその相談はできるんじゃないかなとは思いますが、本当に危険なのは、誰も世話をしてくれる人がいない人なのかなあとは思っていますので、そちらの方の、何かこう相談を受け入れる施策っていうのは必要なあとは思いました。
会 長	ありがとうございました。

	今のような近所の方からそういう相談があった場合は、包括の方で受け入れている事例は結構あるんでしょうか。
事務局	そうですね。 やはり近年、ご家族の方とか、ご親族がおられても、関わりを拒否される方も結構増えてきておりますので、実際にそういう方もたくさんいらっしゃいます。 認知症初期集中支援チームでの対応になるかどうかは別として、包括支援センターとしても、そういった方であっても、例えば、第三者からのそういうご相談であっても、対応はしておりますし、今後ももちろん対応はしていきたいと思いますので、そういった事例がございましたらご相談いただけたらと思います。
会 長	ありがとうございました。 その他何かございますでしょうか。
委 員	この相談件数は1年間で6件ですか。
事務局	実際のところ、認知症の相談っていうのはもうもっと何倍も何十倍もあるんですけど、通常の業務の中で、相談を受けた流れで、認知症だってどうしていかっていう、事例もあるので、認知症の相談が年間で6件ということではなく、もちろん認知症関係の相談はたくさんあるんですけども、認知症初期集中支援チームの相談として受けたのが6件ということにはなります。
委 員	いちケアマネとしての意見なんですけどね、一応ユリノキ病院に認知症疾患のセンターがあるじゃないですか。 やっぱりダブってくるんですよね、認知症の方がいてどうしようかなっていうような話を受けたら、そっちにかけてしまうようなところがあるんですけど、実はこっちを経由した方がよかったんですかね。そういうわけじゃなくて、誰も関わってないような人が関わってもらうための、ここですかね。 ケアマネジャーがこういうことに関わるのがすごく多くて、年間6件以上は、そういうところにつないでるんですよね。いろいろ相談を受けて、こっちだったのかしらと今一瞬思いまして。

事務局	そういうわけではなく、ユリノキ病院を紹介して受診してもらうことは全く問題ありません。 ケアマネさんが本当に困った、どうしようかなみたいな人を、この認知症初期集中にかけてもらうことは可能ですし、一応チーム員の中で話し合っこの方を本当にあげるかどうかみたいなことも、相談したりはするので、そこで本当に家族が協力的でなかったりすると難しかったり、本人が拒否されておるとか、そういう方が繋がってくるのが一番ベストなので、そういったケアマネさんでもちょっとなかなか難しいなっていう事例を、相談していただけたらと思います。
委 員	受診まではつなげるんですけど、結局尻すぼみで、家にずっといらっちゃってそのまま放置されている方もいなくはないんですよ。 私あまり知らないんで、みんなと情報共有して使わせてもらうようにします。
事務局	こういう事業があるっていうことは皆さん知っていただいて、使っていただけたらなとは思っています。
会 長	ありがとうございました。 来年は、対象事例が何例があってその事例の紹介をしていただけるとまた次に繋がるかなと思いますので、よろしくお願いします。 予定しておりました議事が、これで終了となりますが、全体を通して何かご意見等ございましたらお願いいたします
委 員	二つ相談したいことがあります。 一つは、去年は年末年始が9連休だったんですが、今年も9連休なんです。で、私たちにとっては嬉しいことなんですけれども、民生委員にとっては困ることがあるんです。よほど命に関わったりとかすることだったら、消防や警察に相談するんでしょうけど、この9連休とかの場合、どこに相談すればよいのかで、作年末に、お1人で身寄りのない方が胸がすごく苦しいって言われて民生委員が行って、救急車を呼んだんです。で、病院に行ったら肋骨が折れていて、入院させてもらいたかったんですけども、コロナやインフルエンザが増えていたので、帰ってくださいって言われて、夜に民生委員のところに病院から電話がかかってきてお迎えに来てくださいと。身寄りがいないので、ここで断ってもよかったんですけども、やっぱり民生委員と

	して気の毒だなと思って、お迎えに行きました。 それから、年始もずっとその方が胸が痛い痛いって言われて動けなくって、民生委員がご飯を差し入れしたり、ずっと面倒をみたということがありました。 そんな時に相談窓口として、どこに相談したらいいのかなと。民生委員がそこまでする必要があったのかなと疑問に思ったのが一つです。 それから、先ほど一番最初に所長さんがオレンジネットワークのことを説明されたんですけども、認知症の方が行方不明になった場合、私たちサポーターにメールが来ることになってるんです。 先日の日曜日の朝も行方不明の方の放送がありました。 私はメールが来るもんだと思って待ってたんですが、こなくて駐在さんにも聞いたんですけど、わからなくて、午後２時ぐらいになったら無事見つかりましたって放送されて、ほっとしたんですけども、それで、SOSの会があったので包括の方に、日曜日にメール待ってたのにこなかったんですって聞いたら、日曜日はお休みですと、土日とか包括がお休みの時はメールは来ないらしくって、それもちよっといかなものかなと思うんです。で、私たちこの間も勉強会をしたときに、皆さんそのサポーターに登録したいなんて個人で言われる方も結構おられるんです。 で、認知症のご家族にもみんな勧めてるんです。放送なんかで、猫背で白髪の高齢者の方がいなくなりましたなんて放送されても、そんな人いっぱいいるので、どうか皆さん写真を登録しましょう。と、みんなに私は勧めてるので登録してる人も多いと思うんです、なので、土日でもメールをできたら流して欲しいなと思いました。 以上です。
会 長	ご意見ありがとうございます。まず一つ目の方から、年末年始に困った事例があったということで、これはどうでしょう、民生委員が困ったとき相談するのは、包括になるんでしょうか。
事務局	市の方への連絡は、年末年始も含めて休日であるとか、時間外につきましては、宿直の方を通じて、各担当部署の方に連絡が来るような体制はできております。 先ほどおっしゃられたように、病院へのお迎えであるとか、その辺はもちろん民生委員さんがすべきことでは本来ないかと思います。 そういった方がいらっしゃれば、何らかの対応はもちろん必要にはなってく

	るので、必要であれば市の宿直を通して連絡をしていただいて、包括の場合もありますし、他の関係部署になるかもしれないですけども、市としてできる範囲の中で、休日であっても時間外であっても対応はさせていただきたいとは思っております。 ただ、迎えに行き家まで送るっていうのはおそらく、包括にかかわらず、他の部署でも市としては対応は難しいのかなと思いますので、そのほかの手段といたしますか、その方が在宅生活に戻られて、安全に生活できるような方法は考えるべきかと思います。
委 員	ありがとうございました。 2 番目の高齢者の行方不明の場合の連絡は、土日は今できてないということなんでしょうか。これも包括になるんですかね。
事務局	はい、包括の担当です。おっしゃられるように、現在、土日の対応はいたしておりませんので、放送等々で休みとか関係なく、危機管理課の方で対応していただいているかと思います。 で、土日もメールでということは、今ここのですというお答えは難しいんですけど、一応そういうご意見があったということをお知らせしておきます。 どうしても土日ですと、そのメールを送った先も休みという場合もございますし、結論は出しにくいのですが、そういった要望、特に長期のお休みのときは、尚更というご意見があったということは承って今後の検討課題とさせていただきます。
会 長	ありがとうございました。 関連したことで以前、行方不明の時の見守りの、連絡先を見直すみたいなことを多分何かの会で言われていたような気がしたのですが、古いのが入っていたりとか、あれは見直ししてるんでしょうか。
委 員	この会で、メールが届かなかったので包括の方に、うちの民生委員だったら、誰の名前で登録されているのかと調べに行ったら、前の会長さんのままで、結構よその校区も前の会長さんのままになってたので、見直したらどうでしょうって、前回かその前かぐらいに、質問というか、要望で言ったんですけども、それから何もちょっと音沙汰がないなとは思ってました。
事務局	その点につきましては、申し訳ないですが次回の協議会の方でご回答させて

	いただけたらと思います。
会 長	多分私がこの会に出始めて、まだ1年たっていないんですけど、その間にこの話は出ていて、見直していただけるという話は多分出たような気がしましたので。
事務局	わかりました。
会 長	よろしくお願いします。 どうもありがとうございました。 その他、何かございますでしょうか。 それでは特にないようですので、これをもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。 本日はご出席いただきましてどうもありがとうございました。